

基本構想の推進

第1章 基本構想の推進に向けて

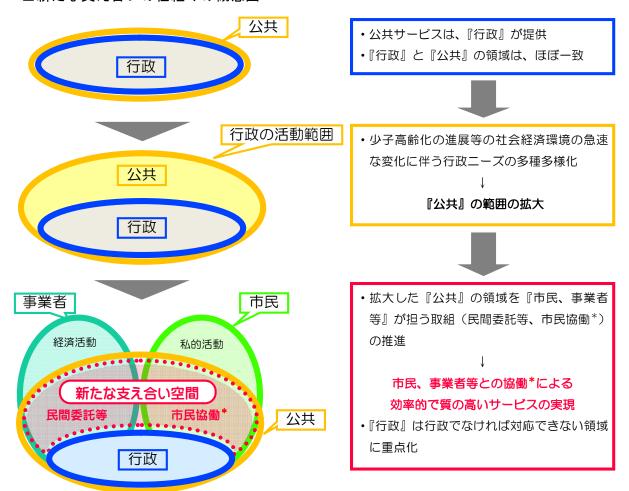
1 地域経営の観点に立った行財政運営の推進

総合計画に基づく施策を計画的に推進するため、各施策を担当する各部局は、総合計画に即した分野別計画の策定や改正等を行い施策の展開を図ります。また、施策展開の方向性に合わせた事務事業について予算編成を行い、地域経営の観点に立った事業を実施します。

2 総働・共創によるまちづくりの推進

総合計画の推進に当たっては、子どもから高齢者まで世代を超えて、市民と市民、市民と行政が一緒になって地域の課題解決に取り組む、総働・共創のまちづくりを進めていきます。また、多様化する市民ニーズに対応し、効率的で質の高いサービスを実現するため、多様な主体(市民、事業者等)がそれぞれに持つ知識や経験、技術、人材、情報、資金などを集結し、互いに役割分担をすることで公共サービスを担う「新たな支え合いの仕組み」を創造していくことを念頭に計画を推進します。

■新たな支え合いの仕組みの概念図



3 PDCAサイクルに基づく進行管理

総合計画の計画的な推進と施策・事業の実効性を確保し、総合計画、行政評価および予算の連携を強化するため、PDCAサイクル*(計画(Plan)-実施(Do)-評価(Check)-改善(Action))による進行管理を行います。

また、総合計画を確実に推進するため、施策目標に位置付けた成果指標について、定期的に数値を把握するとともに、より実効性の高い施策、事業展開を図るため、実施後に事務事業評価を行い、これに基づいて新規、拡充、縮小、廃止などの改善や見直しを行い、評価結果を次年度に反映していくマネジメントサイクルに基づいた進行管理を行います。

